

大会宣言

全国港湾は2023年9月20日から21日の二日間に亘り、シーパレス日港福（豊橋市）に於いて第16回定期大会を開催した。

大会は22年度の産別運動の総括にたって、23年度運動方針・23年秋年末闘争の具体的活動方針、新年度取り組みの前進を図る産別ストライキ権の確立について満場一致で採択した。

このなかで、我々全国港湾は先ず岸田政権による戦前の「翼賛体制」にも似た危機的政治状況に鑑み、世論と立憲主義にたった友誼団体と一体となってこの悪政を産別運動として打破しなければならない。特に、軍拡のための政府税制調査会（首相諮問機関）は、社会保険料上乘せと扶養控除縮小等につき、退職金増税まで打ち出してきたことは到底看過できるものではない。この岸田政権は、軍拡することで我々国民の生命を脅かすだけでなく様々な社会的な国民の権利、社会保障制度をはじめ更なる増税で以て国民の生活を奪おうとしている。

また、本年6月にみた我々の職場である石垣新港地区に於ける所謂PAC3を勝手に配備したことをみればそのことは一目瞭然である。我々の職場は既に戦場と化したといえる。

このような国民の生命・生活を脅かす政権に対して我々は断固たる決意で以て対峙しなければならない。

そして、23秋年末闘争では全国港湾の方針にたって山積する労使継続協議課題解決に向けた取り組み、我々の雇用・職域確保拡大にたった様々な課題が存在する各行政行動やユーザー行動について直ちに組み込まなければならない。いま我々はまさに通年闘争の真ただ中におかれている。

特に、港湾労働の自動化・機械化反対の取り組みと併せてRTG遠隔操作に関する労使確認書の完全履行といった取り組みは港湾労働運動の根幹的取り組みであり、今まさに我々の団結力が問われている。同時にITF、ILWU、ILA等の国際組織運動にみる「合理化反対」の世界的大同団結の呼びかけに対し我々全国港湾も呼応しなければならない。

そのうえで、24春闘を取り組むにあたり来年2月に開催する第16回中央委員会に向けた更なる取り組み強化策、23運動方針の補強を講じることで24春闘方針案の策定を全体で確認し23港湾春闘以上の取り組みを組織しなければならない。

以上をふまえ、第16回定期大会は以下の事柄について宣言する。

第一に、立憲主義にたった各友誼団体との団結を更に深める。

第二に、港湾労働の自動化・機械化については反対の取り組みを基本とし、ITFをはじめとした国際連帯のなかで強化を図る。

第三に、港運中小労使を中心とした大幅賃上げと適正料金確保の取り組み強化を図る。

第四に、山積する諸課題の前進解決と産別労使協議体制の強化を図り、「魅力ある港湾労働」の確立を図る。

第五に、安心・安全な港と職場を取り戻し、港湾労働者の安全・安心の向上に向けたあらゆる取り組みを強化する。

以上宣言する。

2023年9月21日

全国港湾労働組合連合会 第16回定期大会